

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成26年7月1日                        |
| 【会社名】      | タカノ株式会社                          |
| 【英訳名】      | TAKANO CO.,Ltd.                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鷹野 準                     |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県上伊那郡宮田村137番地                  |
| 【電話番号】     | (0265) 85 - 3150 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 大原 明夫                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県上伊那郡宮田村137番地                  |
| 【電話番号】     | (0265) 85 - 3150 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 大原 明夫                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第61期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、鷹野準、鷹野力、小田切章、大原明夫、久留島馨、臼井俊行、玉木昭男、黒田章裕および嘉戸廣之を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|-------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 125,072 | 143    | 0     | （注）1 | 可決（98.15%）       |
| 第2号議案 |         |        |       | （注）2 |                  |
| 鷹野準   | 119,169 | 6,046  | 0     |      | 可決（93.52%）       |
| 鷹野力   | 122,587 | 2,628  | 0     |      | 可決（96.20%）       |
| 小田切章  | 122,578 | 2,637  | 0     |      | 可決（96.19%）       |
| 大原明夫  | 122,565 | 2,650  | 0     |      | 可決（96.18%）       |
| 久留島馨  | 122,596 | 2,619  | 0     |      | 可決（96.20%）       |
| 臼井俊行  | 122,591 | 2,624  | 0     |      | 可決（96.20%）       |
| 玉木昭男  | 124,690 | 525    | 0     |      | 可決（97.85%）       |
| 黒田章裕  | 112,771 | 12,444 | 0     |      | 可決（88.49%）       |
| 嘉戸廣之  | 119,547 | 5,559  | 109   |      | 可決（93.81%）       |
| 第3号議案 | 113,089 | 12,126 | 0     | （注）3 | 可決（88.74%）       |

（注）1．可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権が確認できていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上